

# 患者の皆様へのお願い

当館では、診断はもとより治療技術のさらなる発展のため臨床研究を行っています。この研究には、診療や検査を受けた患者さんからの治療データや検査検体(血液、尿、細胞)を使用させていただくことがあります。なお、これらの研究は下記に配慮して行われます。

## 調査研究の対象物範囲

調査研究(他施設共同研究を含む。)に該当する疾患の治療を受けた患者さんの診療録、検査検体(血液、尿、細胞など)を対象とします。

## 匿名化

学会や医学専門誌などの症例発表に使用される場合は、性別・年齢のみを公表しそれ以外は個人が特定されないよう匿名化を実施します。  
なお、一定期間経過した検査検体については、当館で厳重な管理の下破棄処分します。

## 権利の発生

調査研究の結果、特許などの知的財産が生じた場合は、その権利などは当館に帰属し、提供された患者さんには権利等は帰属しません。

## 好生館内での審査体制

当館で行われる調査研究は、当館の倫理審査委員会ですべて審査され、併せて、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われていないことを当館の利益相反委員会で審査し、館長の承認を受けることになっています。

## 患者さんへの謝礼

医学研究発展の主旨をご理解いただいた方のみを対象としますので謝礼などはありません。

## 同意をいただけない場合

もし、ご自身のデータ使用について同意いただけない場合には、担当医までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

## 研究内容について

好生館のホームページの「治験審査委員会・倫理審査委員会」にて臨床研究の情報がご覧いただけます。

平成29年 5月15日

佐賀県医療センター好生館  
館長 兒玉謙次